

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
令和6年度非常勤職員採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

Word、Excel などパソコンの基本操作ができる方で試験区分の資格要件を満たし、次のいずれにも該当しない者。

- ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分（課名）	業務内容	資格要件	採用人員
専門員 （権利擁護センターあだち）	地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）に関わる業務等	社会福祉に理解と熱意を有する方	1名

2 受験申込手続き

申込期間	令和6年7月12日（金）～令和6年7月31日（水）
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
申込書類	①履歴書 ・最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼付。 ・記入はパソコン入力、手書きいずれも可。手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入すること。
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 〒120-0011 足立区中央本町一丁目17-1 足立区役所南館11階
申込方法	書類を窓口へ直接持参 または郵送（7月31日必着）

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

実施日時（面接）	試験会場
令和6年8月8日（木） 午前または午後	千住庁舎2階会議室 足立区千住仲町19-3 （変更の場合あり）

面接時間等詳細は、応募締切後に郵送でお知らせします。

(2) 試験科目

試験内容	備考
面接試験	20分程度
適性検査	15分程度 ※省略の場合あり

4 合格者の決定

決定日	決定方法
面接試験日から 3 営業日以内	面接試験の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、可否に関わらず文書にて通知します。

5 採用

採用日	備考
令和 6 年 9 月 1 日	

6 勤務地

課名	所在地
権利擁護センターあだち	足立区千住仲町 19-3

7 給与・賞与及び勤務条件等

給与・賞与	月額 216,000 円程度 賞与年間 4.65 か月（予定）
保険等	社会保険・通勤手当（上限 3 万 3 千円）
休暇	有給休暇（年間 12 日）等
勤務条件等	週 30 時間（1 日 7.5 時間・週 4 日）勤務（試用期間 5 か月・雇い止め有） ※他部署（いずれも足立区内）に異動になる可能性もあります。 定年：満 65 歳

8 その他

- ア 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。
- イ 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承ください。
- ウ 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

9 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 花本
電 話 03-3880-5740
メール hanamoto@adachisyakyo.jp